２０２６年１１月吉日

お客さま各位

七十七証券株式会社

法人残高証明書（定期発行）の電子交付開始について

平素は、当社のサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび当社では、七十七証券オンラインサービスの「取引報告書等電子交付サービス」におきまして、定期発行の法人残高証明書を電子交付対象に追加することとなりました。

これに伴い、これまで定期発行の法人残高証明書を郵送(書面)にてお届けしておりましたが、今後は七十七証券オンラインサービスによる電子交付へ変更させていただきます。

お手数をおかけいたしますが、今後は七十七証券オンラインサービス上にてご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

１．電子交付の対象となるお客さま

七十七証券オンラインサービスの「取引報告書等電子交付サービス」をご利用で、残高証明書の発行をお申込みいただいている法人のお客さま

２．電子交付の対象となる書面

定期発行している法人残高証明書

注．定期発行は、〔決算日〕、〔半期〕、〔四半期〕、〔毎月月末〕のいずれかの基準で発行のお申込みをいただいている残高証明書です。

３．電子交付開始日

２０２６年１１月１６日（月）以降に定期発行される法人残高証明書

<ご留意事項>

・七十七証券オンラインサービスの「取引報告書等電子交付サービス照会」より、残高証明書の作成基準日の翌営業日以降にご確認いただけます。電子交付された残高証明書は、閲覧や印刷が５年間可能です。

・すでに書面交付済みの残高証明書はオンラインサービス上でご覧いただくことはできません。

・「七十七証券オンラインサービス」または「取引報告書等電子交付サービス」を解約された場合、書面交付へ変更になります。また、電子交付済みの残高証明書等はご覧いただけなくなります。

以　上